

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	防災集団移転促進事業 (箱崎白浜)	事業番号	D-23-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	610,060 (千円)		全体事業費	445,774 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>箱崎白浜地区は、箱崎半島北側の大槌湾湾口部に位置する漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>					
地区名		整備概要			
箱崎白浜地区		【移転促進区域】 面積：2.2ha 【事業期間】 H24～R2 【住宅団地の規模】 面積：1.7ha、移転戸数：7戸 【公共施設整備】 道路：425m 【総事業費】 604,380千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 604,860 千円 (国費 : 529,252 千円) が減額したため、◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鵜住居地区)

へ 114,286 千円 ([H26] 国費 : 100,000 千円) を流用。流用後交付対象事業費は 490,574 千円 (国費 : 429,292 千円) となった。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

◆事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 50,000 千円を D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を流用。流用後交付対象事業費は 440,574 千円 (国費 385,502 千円) となった。

当面の事業概要

<平成24 年度>

箱崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成28 年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給等を行う。

<平成29 年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給等を行う。

<平成30 年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給等を行う。

<平成31 年度/令和元年度>

集落内道路などの整備を行う。災害対応工事を行う。利子補給等を行う。

<令和 2 年度>

集落内道路などの整備を行う。復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	4.8ha	52 戸	14 戸	42 人	15.1m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	防災集団移転促進事業 (両石)	事業番号	D-23-12
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	3,095,527 (千円)		全体事業費	2,870,525 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>両石地区は、東側は両石湾に面し残る 3 方向は山に囲まれ、東西に走る国道 45 号沿いに市街地を形成する地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受け、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲がほとんど解消されないことから、海側から約 250m 内陸に入ったところから西側を国道 45 号に沿って盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>					
地区名		整備概要			
両石地区		<p><住宅団地></p> <p>移転促進区域 (5.0ha)、移転促進区域戸数 (110 戸)、住宅団地面積 (3.5ha)、住宅敷地戸数 (34 戸)、道路 (L=1,287m)、飲料水供給施設 (L=1,287)、集会所 (1 戸)、広場 (S=3,456 m²)、水路 (L=320m)、消防屯所 (S=145 m²)</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、漁業集落防災機能強化事業</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)					

住宅団地の設計完了に伴い平成 28 年度実施見合いの工事費 475,000 千円（国費 415,625 千円）を申請するため、D-23-3 防災集団移転促進事業（室浜）より 475,000 千円（国費 415,625 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,082,100 千円（国費：2,696,838 千円）から 3,557,100 千円（国費：3,112,463 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 700,002 千円（国費 612,500 千円）を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 7,658 千円（国費 6,700 千円）、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 3,261 千円（国費 2,853 千円）、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 494,791 千円（国費 432,942 千円）、D-22-6 都市公園事業（片岸）（整備費）へ 129,912 千円（国費 113,673 千円）、D-5-4 災害復興公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】へ 50,199 千円（国費 43,924 千円）、◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 14,181 千円（国費 12,408 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 3,557,100 千円（国費 3,112,462 千円）から 2,857,098 千円（国費 2,499,962 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

両石地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

両石地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 26 年度>

両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 27 年度>

両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 28 年度>

両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 29 年度>

両石地区において住宅団地の造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 30 年度>

両石地区において公共施設の整備を行う。利子補給などを行なう。

<平成 31 年度／令和元年度>

両石地区において流末排水整備を行う。利子補給などを行なう。**災害対応工事を行う。**

<令和 2 年度>

両石地区において流末排水整備を行う。復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	15.0ha	231戸	4戸	45人	21.2m

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	171	事業名	釜石市復興事業 CM 業務		事業番号	◆D-15-2-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	587,624 (千円)		全体事業費		1,187,197 (千円)	
事業概要						
<p>●事業概要</p> <p>復興事業の推進に当たり、実施計画策定、実施設計、施工等の発注業務、発注後の施工管理など、膨大な事業量が見込まれる中、従来手法で復興事業を推進するには、専門技術職員の不足が大きな課題となっている。</p> <p>全国の地方自治体から応援職員を多数派遣いただき、復興事業に従事していただいているが、復興事業の推進をより一層強化するため、民間企業力の活用を図ることとし、CM方式による復興事業を実施するものである。</p> <p>当市では、被災各地区を北ブロック、中央ブロック、南ブロックに分け、それぞれ用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務を行う事業者を設計施工協力型発注方式により選定し、平成 25 年 11 月に基本協定を締結した。</p> <p>本業務は、発注者側の支援を行う業務であり、発注支援の他、全体の事業管理および、事業収束に向けた資料作成等を行うものである。</p>						
<p>【業務概要】</p> <p>1 委託業務名称：釜石市復興事業 CM 業務</p> <p>2 委託業務内容</p> <p>(1) 発注支援業務</p> <p>(2) 事業管理業務</p> <p>(3) 測量調査設計監理支援業務</p> <p>(4) 建設工事監理支援業務</p> <p>(5) 復興交付金事業の管理</p> <p>(6) 土配計画支援</p> <p>(7) 集団移転跡地における監理支援業務</p> <p>(8) 個別検討に係る支援業務</p> <p>3 業務場所</p> <p>室浜地区、根浜地区、箱崎地区、箱崎白浜地区、桑ノ浜地区、仮宿地区、両石地区、水海地区、東部地区(新浜町地区を含む)、嬉石松原地区、平田地区、尾崎白浜地区、佐須地区、本郷地区、唐丹(小白浜)地区、唐丹(片岸)地区、荒川地区、大石地区、花露辺地区、片岸地区、鶴住居地区</p> <p>4 事業費</p> <p>1,187,197 千円</p> <p>既配分額 (令和元年度分) 599,573 千円</p> <p>今回申請額 (令和元年度分) 30,067 千円</p> <p>(令和 2 年度分) 557,557 千円</p> <p>5 業務期間</p> <p>平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日</p>						
当面の事業概要						
<p><令和 2 年度></p> <p>(1) 発注支援業務</p> <p>(2) 事業管理業務</p>						

- (3) 測量調査設計監理支援業務
- (4) 建設工事監理支援業務
- (5) 復興交付金事業の管理
- (6) 集団移転跡地における監理支援業務
- (7) 個別検討に係る支援業務

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
釜石市	700ha	2954 戸	291 戸	1061 人	22.6m

東日本大震災による津波によって広大且つ甚大な被害を受けた釜石市において、復興事業の推進をより一層強化するため、民間企業力の活用を図ることとし、CM方式による発注者側の支援により復興事業を実施するものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-15-2
事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）
交付団体	釜石市

基幹事業との関連性

復興事業において、事業規模が大きく事業期間が長い東部地区の津波復興拠点整備事業を円滑に推進するため、CM方式による発注者側の支援により、市全域の事業との調整を行いながら復興事業を実施するものである。